

鹿児島県の食料品製造業を安全で安心な職場に

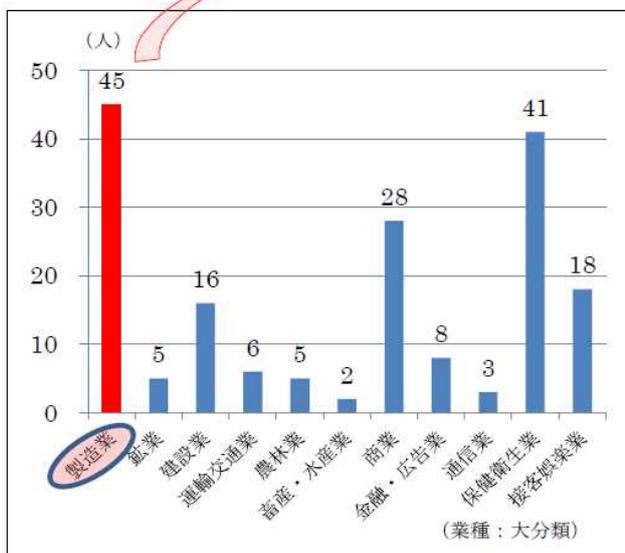
➤平成 28 年は鹿児島県の労働災害が急増しています。

労働災害の増加率は平成 28 年 6 月末現在対前年比 19.2% で全都道府県でワースト 3 位、8 月末現在では同 18.3% と全都道府県でワースト 2 位と非常に憂慮される状況にあります。

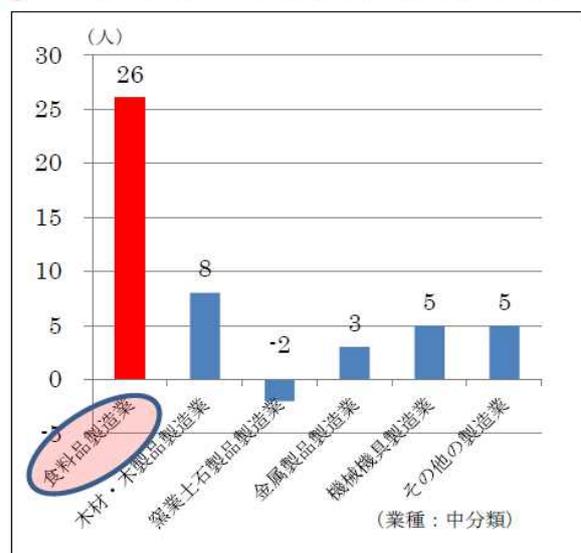
➤このような中、**食料品製造業の労働災害**（休業 4 日以上死傷者数）は、8 月末現在前年比 26 件増で**全業種の中で最も多くなっています**。

今こそ食料品製造業の労働災害防止の取組が求められているといえます。安心で安全な職場を作りましょう。

〔H28 年鹿児島県内の労働災害前年比増加件数（業種別）〕



〔H28 年の鹿児島県内の労働災害前年比増加件数（製造業）〕



鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間

— H28.8.15~H28.11.30 —

鹿児島労働局は、急増する労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指し、平成 28 年 8 月 15 日～11 月 30 日までの期間を「鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間」に設定し、一層の労働災害防止対策の強化を図ることとしています。

詳しくは鹿児島労働局 HP でご覧ください。 <http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

鹿児島県の食料品製造業の労働災害の現状

＜業種小分類別の労働災害増減状況＞

単位：件

業種	28年1～8月			27年1～8月			対前年増減			
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	増減率(%)
01 肉・乳製品	0	29	29	0	33	33	0	-4	-4	-12.12%
02 水産食料品	0	26	26	0	14	14	0	12	12	85.71%
03 農産食料品	0	11	11	0	11	11	0	0	0	0.00%
04 パン・菓子製造	0	5	5	0	9	9	0	-4	-4	-44.44%
05 酒製造	0	4	4	0	1	1	0	3	3	300.00%
06 飲料製造	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0.00%
09 その他の食料品	1	50	51	1	31	32	0	19	19	59.38%
01 食料品製造合計	1	127	128	1	101	102	0	26	26	25.49%

災害が急増しているのは、「水産食料品」と「その他の食料品」の2つであることがわかります

- ・鹿児島地区は「水産食料品」・「その他食料品」とも増加傾向。
- ・鹿児島以外の地区は「その他食料品」のみ増加傾向。
- ・「水産食料品の」の内容は、鰹節、蒲鉾、薩摩揚げ製造、鯖等の加工など。
- ・「その他食料品」の内容は、＜鹿児島地区＞冷凍食品製造、麺製造、給食、弁当製造、醤油・味噌製造、製茶、＜川内地区＞菓子製造、給食、鶏卵含有食品等、＜鹿屋地区＞選果場、茶製造、給食、漬物製造、＜加治木地区＞弁当製造、給食、鶏卵含有食品、醤油・味噌製造、冷凍食品、選果場、茶製造、給食、漬物製造。

＜業種小分類別労働災害増減状況＞

単位：件

	28年1～8月		27年1～8月		対前年増減			
	水産食料品	その他の食品	水産食料品	その他の食品	水産食料品	増減率(%)	その他の食品	増減率(%)
鹿児島署	21	23	13	18	8	61.5%	4	22.2%
鹿児島地区	12	21	3	15	9	300.0%	6	40.0%
加世田地区	9	2	10	1	-1	-10.0%	1	100.0%
種子島地区	0	0	0	2	0	-	-2	-100.0%
川内署	2	6	1	3	1	100.0%	3	100.0%
鹿屋署	3	9	0	5	3	-	4	80.0%
鹿屋地区	1	5	0	5	1	-	0	0.0%
志布志地区	2	4	0	0	2	-	4	-
加治木署	0	11	0	3	0	-	8	266.7%
名瀬署	0	2	0	3	0	-	0	0.0%
計	26	51	14	32	12	85.7%	19	59.4%

食料品製造業で発生した労働災害の主な事例

<水産食料品の労働災害事例>

区域	事業の種類	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
鹿児島地区	薩摩揚げ製造	女性	44	切れ、こすれ	食品加工機械	すり身を袋詰めするホッパーの内側に付着したすり身をへらで落とし、手で奥に押し込もうとしてホッパー出口部分に指をはさみ、切断した。
鹿児島地区	水産加工業	女性	65	転倒	作業床	魚を開くため、作業テーブルに魚の入った箱を持ってきて置こうとして転んで手首をひねって骨折した。
鹿児島地区	鰹節製造業	男性	67	転倒	その他用具	鰹の生切り作業中、魚を手元に引き寄せようとして動いた際、足下に置いていた籠に足をひっかけて転倒し、床に膝を強打した。
鹿児島地区	水産物練製品製造業	女性	45	はさまれ、巻き込まれ	食品加工機械	練り製品の形成作業中、形成機のカバーに手を置いたところ、カバーが外れ、内部のギアに手が巻き込まれ負傷した(カバーは、洗浄作業後、ネジで締めるのを忘れていたもの)。

<その他の食料品の労働災害事例>

区域	事業の種類	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
鹿児島地区	冷凍食品製造業	男性	25	はさまれ、巻き込まれ	食品加工機械	機械を停止させて包あん機に詰まった身を取り出し中、誤ってスイッチを押してしまい、指をはさまれ、負傷した。
鹿児島地区	製茶加工業	女性	49	転倒	通路	工場内で、人をよけて端を歩いた際、機械のコードに足を引っかけて、転倒して肘を打ち、骨折した。
鹿児島地区	その他の事業	男性	59	転倒	作業床	厨房で、水道の蛇口を拭こうとして、油で床が滑りやすくなっていたため、転倒し手をつき、骨折した。
川内地区	菓子製造業	女性	44	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	餅を包装する小包装機のプレスカット部分にシールが付いたため、取り除こうとして清掃していたところ、別の作業員が機械を動かしたため、指をはさまれ骨折した。
川内地区	選卵箱詰	女性	59	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	自動供給機にトレーが引っかかったことが原因でコンテナが停止したため、詰まりを解除する目的で手を入れたところ、センサーが感知して、コンテナの間に指を挟まれた。
鹿屋地区	製茶業	男性	58	激突され	フォークリフト	フォークリフトで長さ12mの鉄骨を運搬中、鉄骨を下ろす際、鉄骨がフォークから滑り落ちて付近にいた被災者が下敷きとなって死亡した。
鹿屋地区	選果	男性	54	はさまれ、巻き込まれ	食品加工機械	野菜の選果作業中、野菜を押そうとして機械に手を入れ手袋ごと巻き込まれ、指を切断した。
鹿屋地区	漬物製造	男性	25	切れ、こすれ	手工具	包丁で野菜をカットする際、野菜を持っていた左手を切りつけた。
加治木地区	弁当製造業	女性	68	転倒	通路	番重(食品容器)洗浄室前で床がぬれていたため、足が滑り転倒、手首をつき、骨折した。
加治木地区	弁当製造業	女性	52	切れ、こすれ	食品加工機械	マルチスライサーで鶏肉の筋切り作業中、機械の横に詰まったため、取り除こうとして手を入れ、刃に接触し指を負傷した。
加治木地区	冷凍食品製造業	女性	58	転倒	その他の起因物	箱詰め作業中、そばに手伝いの人がいるのに気づかず、体を横に移動したところ接触して転倒し、手を床に強打した。

発生事例を踏まえた労働災害防止対策について

➤ 社内の安全衛生に係る体制を確立した上、以下の点について全員に徹底し、安全で安心できる職場を築きましょう。

○ 切れ、こすれ災害の防止 (B,Cは「機械による災害の防止」と共通)

以下の点に注意して、「切れ、こすれ」災害等を防止しましょう。

- A 刃物等を扱う時はなるべく耐切傷手袋を使用しましょう。
- B 機械による「切れ、こすれ」災害は、経験の少ない職員に多く見られることから、雇い入れ時、又は作業内容変更時の安全教育を実施しましょう。
- C 機械や刃に付着したものをかき落とす時は、手を使うことは禁止し、機械を停止した上で、適切な用具等を使用するよう徹底しましょう。

○ 機械によるはさまれ、巻き込まれ災害等の防止 (A,Bは「切れ、こすれ災害の防止」と共通)

以下の点に注意して、食品加工機械による「はさまれ、巻き込まれ」災害等を防止しましょう。

- A 機械による「はさまれ、巻き込まれ」災害は、経験の少ない職員に多く見られることから、雇い入れ時、又は作業内容変更時の安全教育を実施しましょう。
- B 機械や刃に付着したものをかき落とす時は、手を使うことは禁止し、機械を停止した上で、適切な用具等を使用するよう徹底しましょう。
- C 清掃や点検などで機械を停止した時は、操作盤の見やすい所に「○○作業中」の表示札等を掲げましょう。
- D 作業手順書を作成し、見やすいところに掲示する等周知しましょう。
- E 機械の清掃や調整等のため、臨時にカバー等の安全装置・覆い・囲い等を取り外し、又はこれらが機能しなくなるようにする必要がある時は、あらかじめ事業者の許可を受けて行い、その必要がなくなった時は、直ちに元の状態に戻すよう徹底しましょう。
- F フォークリフトで運搬する時は、荷の種類等に応じた「作業計画」を作り、これに基づき、作業指揮者の指揮を受けて行うことを周知徹底しましょう。

○ 転倒による災害の防止

以下の点に注意して、転倒による災害等を防止しましょう。

- A 床が水や油等でぬれていたため滑って転倒する災害が多く見られるので、床がぬれているときは、速やかに拭き取りましょう。
- B 床を段差のない構造やつまずかないような配線にするほか、特に、常に水を扱う作業場では滑りにくい材質の床にしましょう。
- C 作業員に滑りにくい靴(ゴム長靴)を着用させることも有効です。
- D 物が置かれていることが原因で転倒に繋がる事例が多いので、「整理、整頓、清潔、清掃」の4Sを確実に実行しましょう。
- E 転倒は、高齢者に多く見られますので、高齢者の多い職場では段差の解消、手すりの設置、必要な照明の確保等に留意しましょう。
- F 転倒は単純な災害であるだけに完全な防止は難しいので、定期的な職場巡視とKY活動を両輪としてゼロ災害を目指しましょう。

